

江東区環境学習講演会業務委託プロポーザル実施要領

1 事業の趣旨

令和3年7月に本区が表明した2050年までに温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ江東区」と、江東区環境基本計画（後期）の目標「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」の実現に向けて環境学習講演会を実施することで、区民及び区内事業者の環境に配慮した取組みを推進する。

そこで、民間事業者の持つノウハウやネットワークを活かした提案を広く求め、より効果的な講演会を実施するために、公募型プロポーザルを実施する。

2 業務概要

- (1) 業務名 江東区環境学習講演会業務委託
- (2) 業務内容 別紙「委託仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで
- (4) 委託上限額 857,000円（消費税込）

3 参加資格

本プロポーザルに参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者であっては更生計画の認可がなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあっては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
- (3) 法人税・法人事業税・消費税又は地方消費税の滞納をしている者でないこと。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員の統制下にある法人ではないこと。
- (5) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱（27江総経第3281号）による指名停止を受けていないこと。
- (6) 平成29年度から令和3年度（平成29年4月1日～令和4年3月31日）の間に、参加者50名以上の講演会の受注実績を有すること。

4 スケジュール

(1) 実施要領の公表期間

令和4年7月21日(木)～令和4年8月19日(金) 午後5時

(2) 質問受付期間

令和4年7月21日(木)～令和4年8月2日(火) 午後5時厳守

(3) 質問回答日

令和4年8月5日(金)

(4) 参加表明書・企画提案書等の提出期限

令和4年8月19日(金) 午後5時厳守

(5) 第1次審査結果通知

令和4年8月30日(火)

(6) 第2次審査

令和4年9月6日(火)

(7) 最終選定結果通知

令和4年9月14日(水)

5 参加手続

(1) 実施要領の公表

ア 公募期間：令和4年7月21日(木)～令和4年8月19日(金)

イ 公募方法：区ホームページにて公表

(2) 質疑・回答

ア 質問受付期間：令和4年7月21日(木)～令和4年8月2日(火)
午後5時厳守

イ 質問方法：質問書(別紙様式2)に記入の上、電子メールにより
「11 担当課」に提出すること。

メールの件名は「【参加者名】環境学習講演会業務委託
にかかる質問」とすること。

ウ 回答日：令和4年8月5日(金)

エ 回答方法：質問がなされた参加者名を伏せた上で本区ホームページ
に掲示し、個別の回答は行わない。

(3) 応募書類の提出

① 参加表明書(別紙様式1)

- ア 提出期限：令和4年8月19日（金）午後5時厳守
イ 提出方法：持参（月曜日を除く平日午前9時から午後5時まで）
又は郵送（必着）

② 企画提案書その他

- ア 提出期限：令和4年8月19日（金）午後5時厳守
イ 提出方法：持参（月曜日を除く平日午前9時から午後5時まで）
又は郵送（必着）

※①、②とも、提出期限後に到着した書類は無効とする。

※提出先は「11 担当課」まで。

6 提出書類

- (1) 参加表明書（別紙様式1） …1部
(2) 企画提案書 …10部

* A4判縦、両面印刷可、横書き、文字は11ポイント以上、左綴じ、5枚以内（表紙・目次は別とする）

* 真に必要な場合を除き、個人の情報や、これらを類推できるような事項を記載しないこと。

【提案事項】

- ① より効果的な、かつ集客につながる講演会に求められる要素
② 参加対象を「小学生と保護者」「事業者」とした2種類の講演会
* 各参加対象につき講師2名を提案し、講師ごとに以下を記載する。
ア 講師の選定理由
イ 講演の内容
ウ 講演内容について、「ゼロカーボンシティ江東区」と「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」の実現との関連性
- (3) 平成29年度から令和3年度に受注した講演会の実績一覧 …10部
* 任意様式、講演会名・日時・講師・参加人数・主催必須
- (4) 価格提案書（見積書） …1部（任意様式）
- (5) 法人税・法人事業税・消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明
…原本1部（直近3年分、かつ、発行日から3ヶ月以内の納税証明書）
- (6) 会社概要 …10部（任意様式、パンフレット可）
※提出された資料は返却しない。

※提出された企画提案書は、本プロポーザルにおける契約の相手方の候補者の選定以外の目的では使用しない。ただし、公文書開示請求があった場合は、開示対象になることがある。

7 審査方法

第1次審査は提出された書類について、第2次審査はプレゼンテーション（説明及び質疑応答）について、本区職員で組織する「江東区環境学習講演会業務委託事業者選定委員会」が、評価基準に基づいて審査を行う。

(1) 評価基準

別紙「評価基準」のとおり

(2) 第1次審査

企画提案書、平成29年度から令和3年度に受注した講演会の実績一覧及び価格提案書について書類審査を実施し、点数の高い上位3者を第1次審査の通過者とする。同点数の者が複数の場合、価格提案書の金額が最も安価なものを上位者とする。第1次審査の結果は、企画提案書等の提出者全員に、令和4年8月30日（火）にメールで通知する。

※点数が60%未満の場合は、第1次審査の通過者として選定しない。

(3) 第2次審査

第1次審査の通過者を対象に企画提案書について、プレゼンテーション（説明及び質疑応答）を実施する。実施時刻・場所は、第1次審査の結果の通知時に、第1次審査の通過者のみに案内する。

※第2次審査において、追加の資料は認めない。

※プレゼンテーションの時間は1者あたり30分（説明20分、質疑応答10分）程度とする。

※プレゼンテーションへの参加人数は3名までとする。

※パソコンを使用する場合は持参すること（プロジェクター及びスクリーンは本区が用意する）。

(4) 候補者の選定方法

① 失格者を除き、第1次審査と第2次審査の合計点が最も高い者を、契約の相手方の候補者として選定する。

② 最高点の者が複数の場合は、価格提案書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。なお、金額も同額の場合については、当該者は

当初提案の金額の範囲内で、価格提案書を再作成し、再提出された価格提案書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。

- ③ ①、②に関わらず、第1次審査と第2次審査の合計点が60%未満の場合は、候補者として選定しない。

(5) その他

次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

- ① 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ② 本要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
- ③ 価格提案書の金額が委託上限額を超える場合
- ④ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- ⑤ 評価に関わる委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- ⑥ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

8 選定結果の通知・公表

候補者選定後、第1次審査の通過者に選定又は非選定の結果を書面にて通知する。また、契約締結後速やかに、下記項目を本区ホームページにおいて公表するとともに、担当課において閲覧に供するものとする。

【公表事項】

- ① 候補者の名称、合計点及び選定理由
- ② ①以外の参加者の名称及び合計点

※①以外の参加者の名称は、ABC表記とし、合計点は点数順で表記する。

9 契約手続

- (1) 契約交渉の相手方に選定された者と本区との間で、委託内容、経費等について再度調整を行った上で委託契約を締結する。
- (2) 選定された候補者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届（任意様式）を提出すること。なお、この場合、次順位者を候補者とする。

10 その他

- (1) 参加表明書の提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）により届け出るものとする。

- (2) 企画提案書及び価格提案書については、1者につき1提案に限る。
- (3) 企画提案書及び価格提案書を提出した後の差替、訂正、再提出をすることはできない。ただし、本区から指示があった場合を除く。
- (4) 参加表明書を提出した後、本区が必要と認める場合は、追加書類の提出を求められることがある。
- (5) 提出書類の作成、提出及びプレゼンテーション等に要する経費は、参加者の負担とする。
- (6) 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（令和4年法律第51号）に定める単位とする。

1 1 担当課（書類等提出先）

江東区環境清掃部温暖化対策課環境学習情報館（えこっくる江東）

担当：伊橋、駒田

〒135-0052 江東区潮見1-29-7

電話：03-3644-7130

電子メール：ekokkuru2007@city.koto.lg.jp